

～傍聴される方は、次の事項を遵守していただきます～

- ・会議での言論に対して拍手その他の方法により公然と賛否を表現しないこと。
- ・私語、談笑その他会議の妨害となるような行為をしないこと。
- ・はり紙を行い、旗又は垂れ幕の類を掲げる等の示威行為をしないこと。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・写真撮影、録画、録音等をしないこと。(ただし、委員長の許可を受けた場合は除く。)
- ・上記に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の運営に支障となる行為をしないこと。

益城町役場 こども未来課
電話 096-286-3117 (直通)
FAX 096-286-4523